

令和7年12月3日

あきる野市議会  
議長 白井 建 様

総務委員会  
委員長 中村 一広

### 行政視察事務調査報告書

このことについて、下記により行政事務調査を実施したので、会議規則第111条の規定により報告します。

#### 記

- 1 実施日 令和7年11月4日（火）から同年11月5日（水）まで
- 2 視察先 ①富山県小矢部市  
②石川県加賀市
- 3 調査名及び目的  
①行政と民間団体が共同で取り組んだ「地域に根ざす共生社会づくりを活かした障害者と健常者が共に学び共に行う防災訓練」について  
②「加賀市版スマートパス構想」について
- 4 参加者 中村一広（委員長）、清水晃（副委員長）、白井建、国松まさき、関口えり子、堀江武史
- 5 視察内容 別紙のとおり

(別 紙)

|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 【視 察 日】 | 令和7年11月4日（火）から同年11月5日（水）まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 【視察場所】  | ①富山県小矢部市 ②石川県加賀市                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 【視察項目】  | ① 行政と民間団体が共同で取り組んだ「地域に根ざす共生社会づくりを活かした障害者と健常者が共に学び共に行う防災訓練」について<br>② 「加賀市版スマートパス構想」について                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 【目 的】   | <p>① <u>行政と民間団体が共同で取り組んだ「地域に根ざす共生社会づくりを活かした障害者と健常者が共に学び共に行う防災訓練」について（富山県小矢部市）</u></p> <p>これまでの防災訓練は、健常者が活動する想定が多く、障害者の方が訓練に参加することは難しい状況であった。しかし、発災時にいわゆる災害弱者と呼ばれる方の避難が遅れ、多数の死傷者につながるといったこともあり、障害者の方々こそ訓練の必要性があること、何が効果的であったか、あきる野市として今後どのように取り組むべきかを考える上での知見を得るため、視察を実施した。</p>  |
| 【概 要】   | <p>① <u>行政と民間団体が共同で取り組んだ「地域に根ざす共生社会づくりを活かした障害者と健常者が共に学び共に行う防災訓練」について（富山県小矢部市）</u></p> <p>▼ <u>障害者が参加する防災訓練 － 県の訓練をきっかけに</u></p> <p><u>火事や災害が起こったら、死ぬしかない！！ そこから始まった防災訓練</u></p> <p>平成28年度の富山県防災訓練が行われることになり、富山県内の市町村の中で小矢部市が防災訓練地として選ばれ、市はそれを受け、総務課が担当することとな</p>                                                                                                    |

った。

「障害のある人の人権を尊重し県民皆が共にいきいきと輝く富山県づくり条例」が平成26年12月に成立し、平成28年4月1日に施行されたのを機に、富山障害フォーラム（TDF）より話があり、防災訓練に障害者自らが参加できるかについて会合を開き、市の総務課と話し合いをした。小矢部市身体障害者協会の副会長が、富山県身体障害者福祉協会会長、富山障害フォーラム会長であったことが、この訓練計画を強く進めることにつながった。また、平成27年4月に小矢部市障害者団体連絡協議会を、身体・視覚・聴覚・知的・精神・発達障害の6団体で設立していた。身体障害者協会が中心となり他の団体に声をかけ、障害者団体が取り組む訓練実施に向けて協議を重ねていった。自治体側は福祉課・総務課が担当した。

第1回は県の防災訓練ということで、県の障害福祉課の課長や、手話通訳、市の消防の女性分団が関わった。この防災訓練を終え、これからは毎年防災訓練を実施しようとの会員からの思いもあり、議会質問も含めて働きかけを行い、市の防災訓練に障害者が参加していくことの確約を取り、担当課の協力、予算の獲得に努めた。

#### ▼ 小矢部市独自の訓練として — 継続的な実施により内容の充実を

平成29年に行われた2回目の防災訓練で重点を置いたことは、障害者の特徴や救助の仕方を健常者に知ってもらい、誘導の仕方を経験してもらうことだった。そのために、自分たちと何かと接点のある民生委員や地域の福祉委員に声をかけ参加してもらうようにし、車いすでの移動支援や、視覚障害者の誘導をしてもらった。障害者にどのように対応し誘導したらよいか、障害者別にマニュアルをつくり説明をしながら進めていった。

平成30年、3回目の防災訓練の実施にあたっては、各々の障害者から反省点、意見を聞いた。例えば、視覚障害者の方からは、段差があるといってもどれだけ続くのか、段差の高さはどのくらいか、などの質問があり、それらを踏まえて、自分たちに合った誘導の仕方の一連の流れを作るとともに、さらにスムーズにその訓練が実施できるよう、リハーサルを実施した。リハーサルでは、ピンマイクをつけ誘導の仕方を覚え、安心感を与えて誘導を行った。障害者同士がお互いの障害や誘導の仕方を実際に理解できる良い機会になるとともに、データを取り防災訓練の内容を充実し、現在まで続いている。

【考察・感想】

① 行政と民間団体が共同で取り組んだ「地域に根ざす共生社会づくりを活かした障害者と健常者が共に学び共に行う防災訓練」について（富山県小矢部市）

小矢部市の防災訓練の中には障害者の訓練が明記され、会合も計画的に組み込まれるようになっている。

防災訓練実施マニュアル化して、「障害の種別対応方法」の作成している。障害の種別や個人差等で救助の際の接し方、避難誘導方法が異なるため、障害者の方に聞き取りをして、接し方・避難誘導方法の良い方法と良くない方法及びその理由等を障害の種別（４種・視覚・聴覚・車椅子・知的・精神・発達障害児）に分けた「障害の種類別対応方法」を作成している。防災訓練の来場者に配布し訓練が終了した後、障害者から対応について意見をもらい、内容の修正をしている。

障害者は、まず、お互いの障害を理解すること、そして、防災訓練に呼ばれない、参加できないと待っているばかりではなく、障害者自らが都合の悪いこと、改善してほしい環境を整備していくために、声をあげ、市や他の団体と連携を取っていくことに努めている。

視察当日は、私たちの模擬体験できるように、市役所内に朝から障害者団体のみなさんが自ら作成した道具を準備してくれていた。車いすを押すときの声のかけ方、視覚障害の段差や溝を渡るための健常者の声のかけ方などを体験した。実際に体験しないとわからないことが多く、防災訓練の重要性を肌で感じた素晴らしい内容だった。

あきる野市においても、防災訓練に障害者にも参加してもらい、健常者と障害者が力を合わせて元気な共生社会を築き、いつ何が起こるかわからない災害多発の昨今、いざという時に、防災訓練が役立つことを確信し、総務委員会として、その知見を得るための良い機会であった。



避難所への誘導方法（車いすを利用している方）の体験



小矢部市議会議場にて

## 【目 的】

### ② 「加賀市版スマートパス構想」について（石川県加賀市）

顔認証による生体パスポートにより様々なサービスを“手ぶら”で受けられ、便利で安全に過ごすことができる未来社会の実現を目指している。IAL3（身元確認保証レベル）という最も高い身元確認保証レベルである、マイナンバーカードによる公的個人認証の結果をもとにした生体パスポートにより、医療機関、屋内遊戯施設、避難所、観光施設、行政手続などあらゆるサービスにおいて個人認証が可能な仕組みを構築している。

また、決済情報も紐づけることで、交通機関や買い物などのユースケースを市内全域に拡大している。本構想で活用する生体パスポートは、株式会社Liquidが2023年度開発の「デジタル身分証アプリ」を活用する。

あきる野市として今後どのように取り組むべきかを考える上での知見を得るため、視察を実施した。



## 【概 要】

### ② 「加賀市版スマートパス構想」について（石川県加賀市）

加賀市は、市民がデジタル技術を活用して便利で快適にすごせるまちを目指す「スマートシティ加賀」を進めており、デジタル技術で人口減少など地域の課題に重点的に取り組む自治体として、国家戦略特区の一つである「デジタル田園健康特区」に指定されている。2023年4月に「デジタル田園都市国家構想交付金」の採択を受け、マイナンバーカードと生体パスポート（顔認証）を活用し、市内の様々な施設を“顔パスによる手ぶら”で利用できるようにする「加賀市版スマートパス構想」の実現を目指している。

医療機関、屋内遊戯施設、避難所を対象に、誰一人取り残さず「くらしの安全と利便性」の両立が図られるよう、（１）各施設での顔認証を実現するための生体パスポート、（２）マイナンバーカード受付の２種類の個人認証手段を提供している。生体パスポートは、「デジタル身分証アプリ」を活用している。また自治体初の取組として、デジタル化への対応が遅れがちな子どもや高齢の親などスマホを利用できない方でも生体パスポートが使えるように、家族の情報に紐づけて登録することが可能になっている。

#### ▼ 個人認証の手段について

##### （１）生体パスポート

- ・アカウント登録

利用者のスマホで実施。アプリでアカウントを作成し、マイナンバーカードによる公的個人認証で本人確認を行い、顔情報を登録。

※ 子どもや高齢の親なども、家族の情報に紐づけて登録可能（自治体初）

- ・ 個人認証方法

施設に設置された顔認証端末に顔をかざして認証。

（２）マイナンバーカード受付

事前のアカウント登録はなし。

施設に設置されたマイナンバーカード受付用端末で認証。

▼ スマートパス導入事例

１．医療機関「加賀市医療センター」

診察券の代わりに生体パスポートもしくはマイナンバーカードで受付できるようにし、診察券レス化を実現する。

- ・ 受付時間の短縮

顔認証で受付できるようにすることで、手続きを簡素化し受付時間の短縮につなげる。

- ・ 診察券レス化

現状の受付はマイナンバーカードと診察券の両方が必要だが、マイナンバーカードによる保険情報の資格確認と受付を同時に行えることで、診察券が不要となる。

２．屋内遊戯施設「かがにこにこパーク」

市内の未就学児・小学生に配布される「にこパス」を入場時に提示することで、市民は無料で施設利用が可能だったが、生体パスポートもしくはマイナンバーカードで入場できる。



施設利用の受付業務が「顔ダケ」でスピーディーに

- ・事務手続きの簡素化

市民がにこパスを忘れた場合には、紙の書類による事務手続きが発生していましたが、顔認証により運営スタッフの確認業務が削減される。

- ・利用者の待ち時間短縮

混雑時は受付手続きに時間を要して待機列ができることもありましたが、顔認証によるスムーズな受付により、待ち時間が短縮される。

### 3. 避難所

災害時の避難所に顔認証およびマイナンバーカードの読み取り可能な端末を設置し、生体パスポートもしくはマイナンバーカードによる緊急避難時の本人確認を可能にするとともに、罹災証明書の発行に登録データを活用する。

- ・避難者の迅速かつ正確な把握

避難者は、「避難者受付簿」に手書きで記入する手間をかけなくても、顔認証をするだけで、スムーズな受付をすることができる。

受付時間が40%減（避難訓練の結果）、またデータの再入力業務がなくなり、定時報告を待たずして避難されている住民のリアルタイム情報を市役所から確認できスピーディーな支援が可能になった。

### **【考察・感想】**

#### ② 「加賀市版スマートパス構想」について（石川県加賀市）

加賀市成長戦略の2本柱として、「先進テクノロジーの導入」、「人材育成」として、IoTなど最先端の技術を活用できる人材による市内企業の生産性や技術開発の強化し、実証フィールドとして産業が集積した活力あるまちを目指している。

消滅可能性都市からの脱却に向けて挑戦可能性都市「スマートシティ加賀」の取り組みを進めており、デジタルインフラとなるマイナンバーカードの普及や、ビジネスしやすい環境の構築に向けて2022年4月国家戦略特区「デジタル田園健康特区」の認定をされている。

マイナンバーカードは、申請率122.9%・交付率111.3%（令和7年9月30日時点）と全国市町で過去にトップになったこともあり、2021年10月にデジタル社会推進賞大臣賞を受賞している。

災害時に開所される避難所での「顔パス」入退場の確認、交通、医療、お買い物で市民生活を豊かにできる「スマートパス構想」は今後も更なる展開が大いに期待できる。総務委員会として、その知見を得るための良い機会であった。



かが交流プラザさくら前にて

#### ※ 参考文献

小矢部市ホームページ、小矢部市障害者団体連絡協議会ホームページ、視察資料  
加賀市ホームページ、株式会社 Liquid ホームページ、視察資料